

## 自治会活動を支援します

自治会組織は、地域コミュニティの中心的役割を担っています。自治会で自主的に取り組んでいる活動などを対象に補助金を交付していますので、活用してください。補助要件など、詳しくは問い合わせてください。

| 補助・助成              | 補助額など   | 問い合わせ先            |
|--------------------|---|-------------------|
| 自治会活動補助金           | 自治会加入世帯×1,700円  | 地域支援課<br>☎23-3949 |
| 自治会集会場等建設工事等補助金    | 建物の購入や改修・修繕工事など、各工事ごとに補助額や限度額が違います。   |                   |
| 地域サロン活動支援補助金       | (1)～(3)を満たしている活動に対して、対象事業費の5分の4(限度額8万円)<br>(1) 広く世代を超えて地域住民が自由に参加できるもの<br>(2) 地域の課題やニーズに沿ったもの<br>(3) 地域の集会場や公民館など、地域の人たちが集える場所で実施するもの   |                   |
| コミュニティ助成金(宝くじ助成事業) | ●一般コミュニティ助成金 ※現在、新規受け付けをしていません<br>コミュニティ活動に直接必要な設備など(建築物、消耗品を除く)の整備に対して、100～250万円<br>●コミュニティセンター助成金<br>集会施設(コミュニティセンター、自治集会所など)の建設や大規模修繕、施設に必要な備品の整備に対して、対象事業費の5分の3以内(限度額1,500万円) | 建設課<br>☎23-3935   |
| 防犯カメラ設置促進事業補助金     | 対象経費の合計額から、県などの補助金を差し引いた額の2分の1(設置に必要な専用柱の建柱を行った場合の補助率は3分の2)   |                   |
| 自治道等整備事業補助金        | 公共性のある生活道路や橋梁などの新設、改良、補修事業に対して、対象事業費の60%以内(限度額90万円)   |                   |
| 生活道等材料支給           | 利用戸数2戸以上の生活道など(市道を含む)の補修に必要な原材料を支給(申請1件につき20万円以内)   |                   |

## 市民活動団体を募集します

ボランティア団体、特定非営利活動団体など、市内で地域に根差した活動を行っている団体を市民活動団体として登録します。市民活動団体の情報は、市ホームページなどで広く発信します。

### ●地域に根差した活動とは

- ・高齢者の福祉を増進する活動
- ・子どもたちを健やかに育てるための活動
- ・自然環境を守り育てる活動
- ・地域の文化を守り育てる活動
- ・交流人口および定住人口の増加につながる活動
- ・その他地域を良くしていこうとする活動

### ●市民団体等活動促進事業補助金

市民活動団体として登録している団体が申請できます。公益性や継続性などを審査し、助成団体・助成額を決定します。

【受付期間】7月31日(金)まで  
午前8時30分～午後5時  
(土・日曜日、祝日を除く)

●注意 登録方法や補助の要件など、詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 地域支援課 市民協働係  
☎23-3949

## 自分で守る 自分たちで守る 自主防災組織を補助します

大規模災害などが発生したとき、国や県、市の対応(公助)には限界があります。防災・減災のためには、自分の身は自分で守ること(自助)、地域や近隣の人々がお互いに協力しながら防災活動に取り組むこと(共助)が大切です。

### 観音寺市自主防災組織活性化事業

#### ●防災資機材購入事業

【補助内容】ヘルメット、消火器、救急セットなどの防災資機材の購入費(1つの自主防災組織につき1回限り)

【補助額】補助対象経費の3分の2以内(限度額10万円)

#### ●防災訓練事業

【補助内容】情報収集・伝達訓練、初期消火訓練、救出・救護訓練など、防災訓練を同時に2種類以上実施した際の経費

【条件】組織構成世帯のおおむね3分の1以上の参加が必要 ※補助限度額は下記表を参照

#### ●防災備蓄食料購入事業

【補助内容】非常用保存食および保存水の購入費

【条件】保存期間が5年以上のもの

【補助額】補助対象経費の3分の2以内の額(初回以降は、交付を受けた日のうち最も新しい日から起算して4年を経過しないものは補助対象外)

| 組織規模    | 補助限度額  |            |
|---------|--------|------------|
|         | 防災訓練事業 | 防災備蓄食料購入事業 |
| 100世帯以下 | 1万円    | 5万円        |
| 200世帯以下 | 2万円    | 10万円       |
| 201世帯以上 | 3万円    | 15万円       |

### 観音寺市自主防災力強化事業

#### ●地域防災訓練支援事業

【補助内容】原則、小学校区を単位として、地域の子どもや保護者と一体となっていく実践的な防災訓練に要した費用(1小学校区につき1回限り)

【補助額】限度額50万円

#### ●防災士育成支援事業

防災士とは、日本防災士機構が認定した地域防災活動のリーダーです。

【補助内容】防災士資格の取得に必要な経費

【補助額】2万円

#### 申請書

市ホームページからダウンロードできます。

#### 問い合わせ先

危機管理課 ☎23-3940



## 住宅の耐震対策費用を補助します

住宅の耐震診断や耐震改修工事の費用の一部を補助しています。補助対象要件など、詳しくは問い合わせてください。

### ●補助内容

- ・耐震診断費の10分の9(限度額9万円)
- ・耐震改修工事費(限度額90万円)
- ・簡易耐震改修工事費(限度額50万円)
- ・耐震シェルター等設置工事費(限度額20万円)

問い合わせ先 建設課 ☎23-3942



## 家具類の転倒防止対策費用を補助します

### 香川県家具類固定サポート制度

大規模地震に備え、住まいの家具類を固定しませんか。防災士が家庭を訪問し、家具類固定器具の取り付けをサポートします。

- 対象 県内に住所がある世帯
- 人数 200世帯(先着順)
- 受付期間 7月31日(金)まで(必着)

#### 申し込み・問い合わせ先

香川県危機管理課 ☎087-832-3242

### 観音寺市家具類転倒防止対策促進事業補助制度

- 対象 家具転倒防止器具を購入し、市内に居住する住宅に設置する人
- 補助額 上限1万円(1世帯につき1回限り)
- 人数 10世帯
- 注意 事前申し込みが必要

#### 申し込み・問い合わせ先

危機管理課 ☎23-3940



# 大学講座 受講生募集

問い合わせ先  
観音寺市中央公民館 ☎23-3944

心触れ合う楽しい仲間づくりやさまざまな分野の学習ができます。市民大学クラブ（盆栽、歌声）の参加者も募集しています。

- 受付期間 随時、午前9時～午後5時（月曜日、祝休日を除く）
- 申し込み先 観音寺市中央公民館、大野原・豊浜・各地区公民館
- 注意 気象状況により、当日午前8時の時点で警報が発令されている場合は講座を中止します。

| 第12回 かんおんじ市民大学  |                                  |                             |
|-----------------|----------------------------------|-----------------------------|
| 月日              | 学習課題                             | 講師                          |
| 6月17日(水)        | 開講式、公開講座「大地の成り立ち(地域の強みと弱みを考えよう)」 | 香川大学創造工学部 教授 長谷川 修一先生       |
| 7月1日(水)         | 讃岐のため池文化と水                       | 農学博士 長町 博先生                 |
| 7月8日(水)         | 日帰り研修(兵庫県淡路島方面)                  |                             |
| 9月2日(水)         | 震災の教訓に学ぶ・防災マップについて               | 危機管理課                       |
| 10月7日(水)        | 歩け歩け大会(琴弾公園周辺)                   |                             |
| 10月28日(水)       | おなかの中からはじめる健康寿命                  | 香川ヤクルト販売株式会社 管理栄養士 長尾 志津代先生 |
| 11月11日(水)       | 日帰り研修(面河・久万高原方面)                 |                             |
| 12月2日(水)        | 身近な犯罪への対策                        | 観音寺警察署                      |
| 1月6日(水)         | みんなで考える人権                        | 人権課                         |
| 1月27日(水)～29日(金) | 作品展<br>午前9時～午後5時(29日のみ午後4時まで)    |                             |
| 1月28日(木)        | 芸能発表会                            |                             |
| 2月24日(水)        | 学習発表会、修了式                        |                             |

●開催時間 午後1時30分～午後3時

●場所 共同福祉施設2階軽運動室

※6月17日(水)のみハイスタッフホール小ホール

●対象 原則市内に在住している人、または勤務している人

●定員 200人

●会費 1,000円

| 第15回 女性大学 |                      |                         |
|-----------|----------------------|-------------------------|
| 月日        | 学習課題                 | 講師                      |
| 5月20日(水)  | 開講式、市長講演「観音寺市政について」  | 観音寺市長 白川 晴司             |
| 6月24日(水)  | 歌って元気に               | 合唱指導者 川上 尚子先生           |
| 7月15日(水)  | 税金こぼれ話～相続税と贈与税の基礎知識～ | 税理士 松田 哲也先生             |
| 9月16日(水)  | 最近の交通事故概況等について       | 観音寺警察署                  |
| 10月21日(水) | 健康体操とピラティス           | ヨガピラティスインストラクター 齋藤 彰見先生 |
| 11月18日(水) | 日帰り研修(愛媛県松山市方面)      |                         |
| 12月16日(水) | 生活習慣病の予防について         | 健康増進課                   |
| 1月20日(水)  | さわやかに生きる             | 人権課                     |
| 2月17日(水)  | 観音寺の年中行事、修了式         | 瀬戸内海歴史民俗資料館 館長 田井 静明先生  |

●開催時間 午前10時～午前11時30分

●場所 共同福祉施設2階軽運動室

●対象 原則市内に在住している女性、または勤務している女性

●定員 100人

●会費 1,000円

## ハイスタッフホール イベントスケジュール ☎ハイスタッフホール ☎23-3939

| 日時・場所                            | 内容  | 日時・場所                          | 内容  |
|----------------------------------|---|--------------------------------|---|
| 5月 23日(土) 午後2時～ 大ホール             | 好評発売中!<br>藤田真央<br>ピアノ・リサイタル<br>全席指定 一般 3,500円<br>高校生以下 1,000円 | 7月 24日(祝・金) ①午後3時～ ②午後7時～ 大ホール | 好評発売中!<br>古澤巖ヴァイオリンの夜<br>GALA <sup>2</sup> CONCERT<br>全席指定 一般 5,500円                                    |
| 6月 20日(土) ①午前10時30分～ ②午後2時～ 小ホール | 好評発売中!<br>第16回観音寺映画鑑賞会<br>「長いお別れ」<br>全席自由 一般 1,000円           | 3月 14日(日) 午後2時～ 大ホール           | 再延期決定!<br>観音寺子どもミュージカル劇団<br>TOTE・TON旗揚げ公演<br>「夢つむぎの詩」<br>全席自由 一般前売り 1,800円<br>一般当日 2,000円<br>高校生以下 800円 |

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、行事が中止・延期となる場合があります。

## 令和2年度から後期高齢者医療保険料が変わります

高齢化の進展などにより医療費が増加する中、皆さんが安心して医療を受けられるよう、次のとおり見直します。

- 保険料率 後期高齢者医療保険料の金額は、被保険者が等しく負担する均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額です。

| 区分   | 平成31年度  | 令和2・3年度 |
|------|---------|---------|
| 均等割額 | 47,300円 | 49,800円 |
| 所得割額 | 9.26%   | 9.78%   |

- 保険料の上限額 62万円から64万円に改定します。
- 特別徴収(年金天引き) 年間保険料額が決定するまでは、前年度の2月と同額を4月、6月、8月の年金から天引き(仮徴収)します。決定後、年間保険料額と仮徴収額との差額を10月、12月、2月に分け、年金から天引き(本徴収)します。

- 軽減特例措置 保険料のうち、均等割額には、世帯の被保険者全員と世帯主の所得に応じた軽減措置があります。

| 対象者の所得要件<br>(同一世帯内の被保険者全員と世帯主の総所得金額等の合計額)       | 均等割の軽減 |       |       |
|---|--------|-------|-------|
|   | 平成31年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| 7.75割軽減に該当する世帯のうち、被保険者全員が所得0円                   | 8割     | 7割    |       |
| 33万円以下  | 8.5割   | 7.75割 | 7割    |
| {33万円+(28.5*万円×世帯の被保険者数)}以下<br>※28万円から28.5万円に変更 |        | 5割    |       |
| {33万円+(52*万円×世帯の被保険者数)}以下<br>※51万円から52万円に変更     |        | 2割    |       |

- 年間保険料額 各被保険者の年間保険料額は、7月に送付する「保険料額決定通知書」で確認してください。

問い合わせ先  
税務課 市民税係 ☎23-3922  
香川県後期高齢者医療広域連合事務局  
☎087-811-1866

## 募集します

### 行政改革推進委員会委員

- 協議内容 行政改革に関する各種計画の策定や見直し、進捗状況についての審議・検討など
- 応募資格 本市に引き続き1年以上住所があり、年2回程度開催する夜間会議に出席できる満20歳以上の人
- 募集人数 2人

### 男女共同参画推進会議委員

- 協議内容 観音寺市男女共同参画計画に基づく施策の推進に関する調査、目標達成に対する審議・検討など
- 応募資格 市内在住、または勤務しており、年2回程度開催する夜間会議に出席できる満20歳以上の人
- 募集人数 3人

市民の皆さんの意見を反映するため、公募委員を募集します。



- 任期 委嘱日～令和4年3月31日
- 受付期間 5月1日(金)～18日(月)必着
- 申し込み方法 申込書に必要事項を記入して、持参または郵送、FAX、電子メールで提出。  
※申込書は総合案内所(市役所1階)、企画課(市役所4階)、各支所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。
- 選考結果 本人に通知

申し込み・問い合わせ先  
〒768-8601 (住所記載不要)  
観音寺市政策部企画課  
☎23-3917  
FAX23-3920  
MAIL kikaku@city.kanonji.lg.jp